

第34回大空町農業委員会総会議事録

令和2年3月18日第34回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 石原 せつえ	2番 江口 美世司	3番 石田 正俊
4番 苫米地 正幸	6番 丹羽 真治	8番 小久保 謙
9番 長尾 照幸	10番 早川 敏幸	11番 渡邊 恵二
12番 伊藤 博幸	13番 井上 良幸	14番 田中 悟
15番 田中 秀雄	16番 齊藤 貞利	17番 赤石 昌志
18番 岩原 秀嗣	19番 佐藤 廣治	20番 渡辺 誠
21番 石田 敦	22番 福田 重幸	23番 岡本 シゲ子
24番 遠藤 哲也	25番 長谷川 伸一	26番 永倉 誠二
27番 山神 正信		

(2) 欠席者

5番 澤井 忠雄	7番 岡内 浩之
----------	----------

2. 職員等の出欠状況

事務局長 井上 透	主査 渡邊 豪	主事 久保 亮輔
主事 片山 樹弥		

第34回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

井上局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第34回総会をはじめたいと思います。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
井上局長	<p>次に、山神会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
山神会長	<p>皆さんご苦労様でございます。</p> <p>今日ぐらいから気温が上がって、明日は一番温度が上がるような予報でございます。一日一日春が近づいて、仕事の方も忙しくなるのかなと思っております。</p> <p>仕事の方も今ビートのポットの播種、あとアッシュふりなど終盤の方にきているのかなと思っております。いろいろ機械等には気を付けられて仕事を進めていただきたいと思います。</p> <p>この後、第34回の総会でございます。ご審議をいただきますようお願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>この際活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>2月26日開催の第33回総会後の活動状況報告を、お手元に配布の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
山神会長	<p>ただいまより第34回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後1時34分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告をいたさせます。</p> <p>事務局長。</p>
井上局長	<p>ただいまの出席委員は、25名であります。</p> <p>澤井委員、岡内委員から欠席の旨の連絡がありました。</p> <p>「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の</p>

山神会長	<p>過半数が出席していますので総会は成立しております。</p> <p>本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第3号までの合計16件であります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、14番田中悟委員、15番田中秀雄委員を指名いたします。</p> <p>ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により、〇〇委員の退席を求めます。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和2年3月18日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番説明朗読】</p> <p>この件につきましては、新規案件です。図面については1ページに掲載しています。</p> <p>農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。</p> <p>以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第4地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用</p>

	<p>形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
山神会長	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号の所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 暫時休憩とします</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>
山神会長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。 次に利用権設定関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>【議案第 1 号利用権設定関係 1 番説明朗読】 この件につきましては、更新の案件です。そのため、図面についま しては、省略しております。 農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確 認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
山神会長	<p>この件について、第 1 地区委員長より補足説明があればお願いしま す。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主は、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わ るものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
山神会長	<p>これより利用権設定関係 1 番について質疑に入ります。</p>

委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係2番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	【議案第1号利用権設定関係2番説明朗読】 この件につきましては、貸主の法人化に伴う案件です。 貸主本人が代表を務める法人に農地を使用貸借する案件です。 図面につきましては、2ページから5ページまでに掲載をしておりますので、参照願います。
山神会長	この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主は、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。
山神会長	これより利用権設定関係2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に

<p>渡邊主査</p>	<p>よる農用地利用集積計画の要請について」を議題とします。 所有権移転関係 1 番について、提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。</p> <p>議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 1 5 条第 4 項の規定による農用地利用集積計画の予定について」農業経営基盤強化促進法第 1 5 条第 4 項の規定により、下記のとおり大空町長に対し、農用地利用集積計画を定めるよう要請することについて審議を求める。令和 2 年 3 月 1 8 日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第 2 号所有権移転関係 1 番説明朗読】</p> <p>この件については、賃貸借からの売買への移行の案件となります。そのため、図面を省略しております。また、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項にすべて適合していることを確認しております。</p> <p>あっせん会については、第 1 地区農業委員さんにより、3 月 4 日にあっせん会が開催されています。</p> <p>譲受人の経営面積は、議案に掲載する農地を含めて 4 3. 6 ha、労働力は 4 人です。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山神会長</p>	<p>この件について、第 1 地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。</p> <p>第 1 地区農業委員により、3 月 4 日にあっせん会を開催しています。</p> <p>譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
<p>山神会長</p>	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>山神会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより所有権移転関係 1 番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>

委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係1番及び2番について、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	【議案第2号利用権設定関係1番及び2番説明朗読】 1番から7番につきましては、全件更新の案件です。そのため、図面を省略しております。また、農業経営基盤強化促進法第18条第3項にすべて適合していることを確認しております。 1番の借主の経営面積等は、議案に掲載している農地を含め39.3ha、労働力は3人です。 2番の借主の経営面積等は、議案に掲載している農地を含め29.9ha、労働力は3人です。 以上でございます。
山神会長	これより利用権設定関係1番及び2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係1番及び2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に利用権設定関係3番から5番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	【議案第2号利用権設定関係3番から5番説明朗読】 借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、39.2ha、労働力は2人です。 以上でございます。
山神会長	これより利用権設定関係3番から5番について質疑に入ります。

委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係3番から5番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係6番及び7番について、借主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	【議案第2号利用権設定関係6番及び7番説明朗読】 借主の経営面積は、議案に掲載している農地を含め、29.8ha、労働力は2人です。 以上でございます。
山神会長	これより利用権設定関係6番及び7番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより利用権設定関係6番及び7番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番及び2番について、譲受人が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利

	<p>用集積計画について、議決を求める。令和2年3月18日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。</p> <p>【議案第3号所有権移転関係1番説明朗読】 先月の総会で買入協議の議決を頂いた案件です。詳細はその際に説明しましたので、今回は省略いたします。 以上です。</p>
山神会長	これより所有権移転関係1番及び2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより所有権移転関係1番及び2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
山神会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係1番から3番について、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。 渡邊主査。
渡邊主査	<p>【議案第3号利用権設定関係1番から3番説明朗読】 12月の総会で買入協議の議決を頂き、1月の総会で公社が買入れた農地の一時貸付の案件です。詳細はその際に説明しましたので、今回は省略いたします。 以上です。</p>
山神会長	これより所有権移転関係1番から3番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
山神会長	これにて質疑を終了いたします。 これより所有権移転関係1番から3番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)

山神会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。 渡邊主査。</p>
渡邊主査	<p>【報告第1号説明朗読】 以上でございます。</p>
山神会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
山神会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 これで総会を閉じます。ご苦労様でした。 引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: right;">(午後1時54分)</p>

会 長

署名委員

署名委員